

## 「1者応札・1者応募」となった契約の改善方策について

平成21年7月28日

改訂 平成24年10月1日

(独)国際農林水産業研究センター

当センターでは、随意契約見直し計画に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札など、より競争性の高い契約方式へ移行することとしている。

一方で、一般競争入札や企画競争を実施した結果、1者応札・1者応募となっている事例が見受けられることから、応札者数を増やし実質的な競争性を確保するため、以下のとおり改善方策を定めて取り組むこととする。

### 1 類型ごとの改善方策

#### 理化学機器等の購入

(1) 1者応札となった原因としては、

ア 自然科学系の基礎研究用の専門的・先端的な機器類のため、その提供可能な事業者が限定的になってしまう

イ 蓄積しているデータとの整合性を図るため、メーカー(型式)が限られてしまう

ウ 製造元等が参入した場合には他の業者は参加しづらく、供給者がそもそも限定される

ことが考えられる。

(2) 極めて専門性の高い研究機器等の購入であることから、応募者が少数に限定されることは否めないが、1者応札の改善方策として、

ア 本所(つくば市)及び拠点(沖縄県石垣市)において、郵便入札を活用する

イ 仕様書作成にあたり、可能な限りメーカー(型式)を特定しない

ウ 公示時期の早期化

等を行う。

#### 試験用試作機の製造

(1) 1者応札となった原因としては、試作した機器の改良(追加)であることから、当該機器を製造した契約相手方以外は参加しづらく、供給者がそもそも限定されることにあると考えられる。

(2) 1者応札の改善方策については、1者応札となった原因を考慮すると有効なものを見出しにくいですが、十分な公示期間の確保、データ等の適切な提供を行う。

#### 建設コンサルタント業務

- (1) 1者応札となった原因としては、業務の品質確保の観点から設定している企業や技術者に求める業務実績に対応した事業者が不足していたことが考えられる。
- (2) このため、1者応札の改善方策として、
  - ア 企業や技術者に求める業務実績や資格要件は、過度な制約にならないよう必要最小限のものに限る
  - イ 可能な限り公示時期の早期化を図る等を行う。

#### 分析機器等の保守契約等

- (1) 1者応札となった原因としては、納品した機械メーカーの関連会社でなければ機械保守等は難しいことが考えられる。
- (2) 1者応札の改善方策については、1者応札となった原因を考慮すると有効なものを見出しにくい、
  - ア 企業や技術者に求める業務実績や資格要件を緩和する
  - イ 公示時期の早期化等を行う。

#### 情報システム及びネットワークの管理、運用支援等の業務

- (1) 1者応札となった原因としては、
  - ア 当該業務はシステム導入事業者でなければ判断できない部分があり、既存ベンダーが優位にある。
  - イ 他社製ソフトの保守対応が困難である。等が考えられる。
- (2) 1者応札の改善方策については、1者応札となった原因を考慮すると有効なものを見出しにくい、
  - ア 既存システムに関する情報提供を的確に行う
  - イ 公示時期の早期化や企画書等作成のための期間を十分確保する等を行う。

#### 塵芥収集運搬処理業務

- (1) 1者応札となった原因としては、年度当初からの年間契約が多く、要員確保や収集経路等において対応できず、応札を断念する場合が考えられる。
- (2) 1者応札の改善方策については、塵芥収集業務は請け負える業者が多数存在することから、要員確保等のため、公示時期の早期化や業務着手準備期間を十分確保することを行う。

### 住宅賃貸借

- (1) 1者応札となった原因としては、招へい外国人研究者用であり生活環境及び拠点（沖縄県石垣市真栄里川良原）への通勤を考慮すると場所が限定されること、年度の途中からの契約のため空室がないこと等において対応ができず、応札を断念する場合は考えられる。
- (2) 1者応札の改善方策については、1者応札となった原因を考慮すると有効なものを見出しにくいが見出しにくい、公示時期の早期化を行う。

### 調査・分析等業務

- (1) 1者応募となった原因としては、
  - ア 業務内容の専門性が高く、業務を確実に履行できるかについてのリスク判断がされた
  - イ 業務内容、成果物等の情報が十分提供されていないことが考えられる。
- (2) 極めて専門性の高い研究開発等の業務であることから、応募者が少数に限定されることは否めないが、1者応募の改善方策として、
  - ア 応募時期の早期化や企画提案書等作成のための期間を十分確保する
  - イ 業務内容及び業務に必要な情報を適切に提供する等を行う。

### 会議等運營業務

- (1) 1者応募となった原因としては、
  - ア 会議の詳細が決まらず、仕様書等作成に時間を要し、当初予定していた応募期間を確保することができなかった
  - イ 過去の業務実績に対応した事業者が不足していたことが考えられる。
- (2) このため、1者応募の改善方策として、
  - ア 応募時期の早期化や企画提案書等作成のための期間を十分確保する
  - イ 特別の応募要件は不要と考えられることから、制限的な応募要件を見直す等を行う。

## 2 その他

- 1) 入札説明資料等を受領したが入札に参加しなかった事業者に対し、応札できない理由等を可能な限りアンケート等により聞き取りを行い、原因を分析し今後の仕様書作成等に反映させる。
- 2) 公告期間を休日を除き10日以上確保する。
- 3) 入札公告等については、ホームページにおいて実施しているRSSシステムを利用した調達情報の周知を事業者に対して行い、幅広く最新の情報提供が出来るようにする。